

## 論説・解説

# 現代家族法の課題

## - 国際化の中の家族と子ども

小川 富之

- 1 はじめに - 家族の国際化から生じる子どもを巡る問題
- 2 離婚法的世界的潮流と日本の離婚法
- 3 離婚後の親権・監護権の問題 - 共同監護の可能性
- 4 おわりに - 家庭裁判所の役割

### 1 はじめに - 家族の国際化から生じる子どもを巡る問題

日本ではあまり注目されていないが「国際的児童誘拐」が世界的に大きな課題となっている。【注1】2007年6月に香港で開催された「第20回アジア・太平洋法律協会大会」でも、「家族と国際的児童誘拐」をテーマとしたセッションで、国際結婚の解消に際して、子どもの監護をめぐる、父母の一方が相手方の意思に反して子どもを自国に連れ去るケースが「国際的児童誘拐」として指摘され、問題解決に向けた議論が交わされた【注2】。特に、日本人の母親による外国から日本への子どもを伴っての帰国が「国際的児童誘拐」として諸外国から指摘された。

「国際的児童誘拐」の問題が世界的に大きな関心を集める契機になった事件の一つとして、1992年にオーストラリアからマレーシアに子どもを連れ去った、いわゆる「ジャクリーン・ギレスピー事件」がある。この事件は、マレーシア・トレンガヌ州の王族（スルタン）の男性とオーストラリアの女性との離婚のケースで、離婚後にオーストラリアのメルボルンで息子と娘の養育をしていた母親のもとから、オーストラリアの出入国法を無